

大和アセットマネジメント
資産運用普及センター
2026.09

月
日
曜日
日直

金融経済教育テキスト

介護編

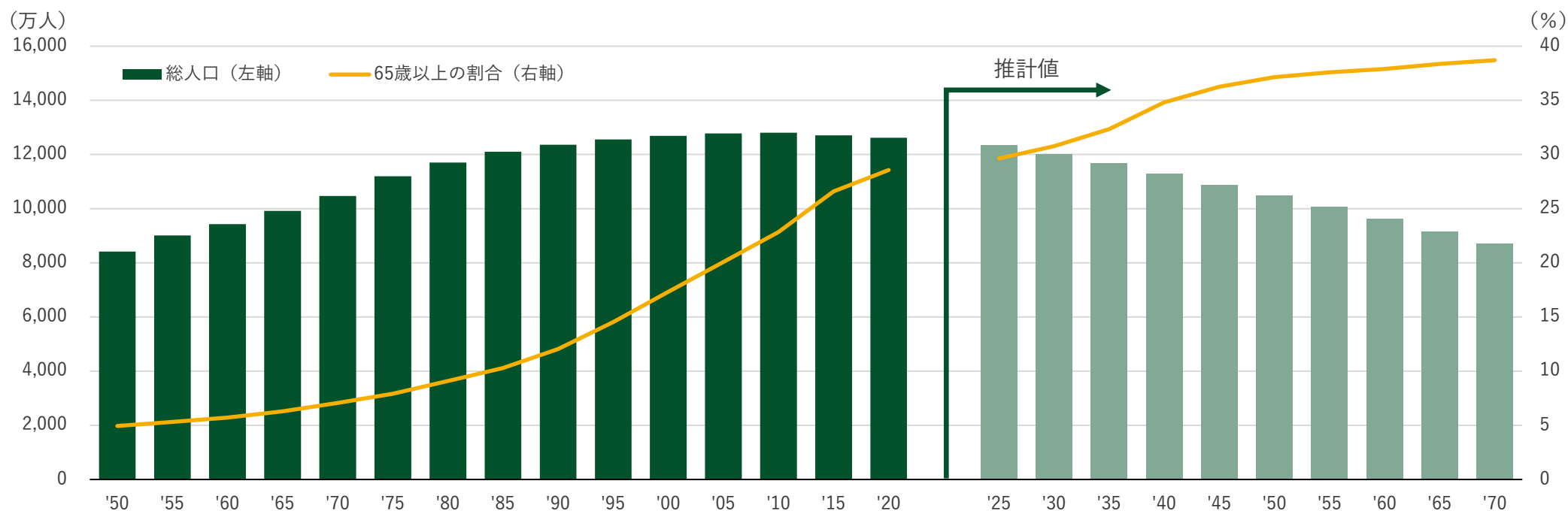


未来を見上げた、その先に。
ファイナンシャル・ウェルビーイング

1. 介護保険制度が始まった背景

- 介護保険制度が創設された背景には、年々深刻化する**高齢化の問題**があります。
- かつて、親の介護は子や家族が行うものとされていましたが、核家族化や介護をする家族の高齢化が進行し、現代の日本では家族だけで介護を担うことは困難になりつつあります。
- 介護保険制度は、介護を行う家族の負担を減らし、**高齢者の介護を社会全体で支える仕組み**として創設されました。

● 総人口と65歳以上の割合の推移 ●

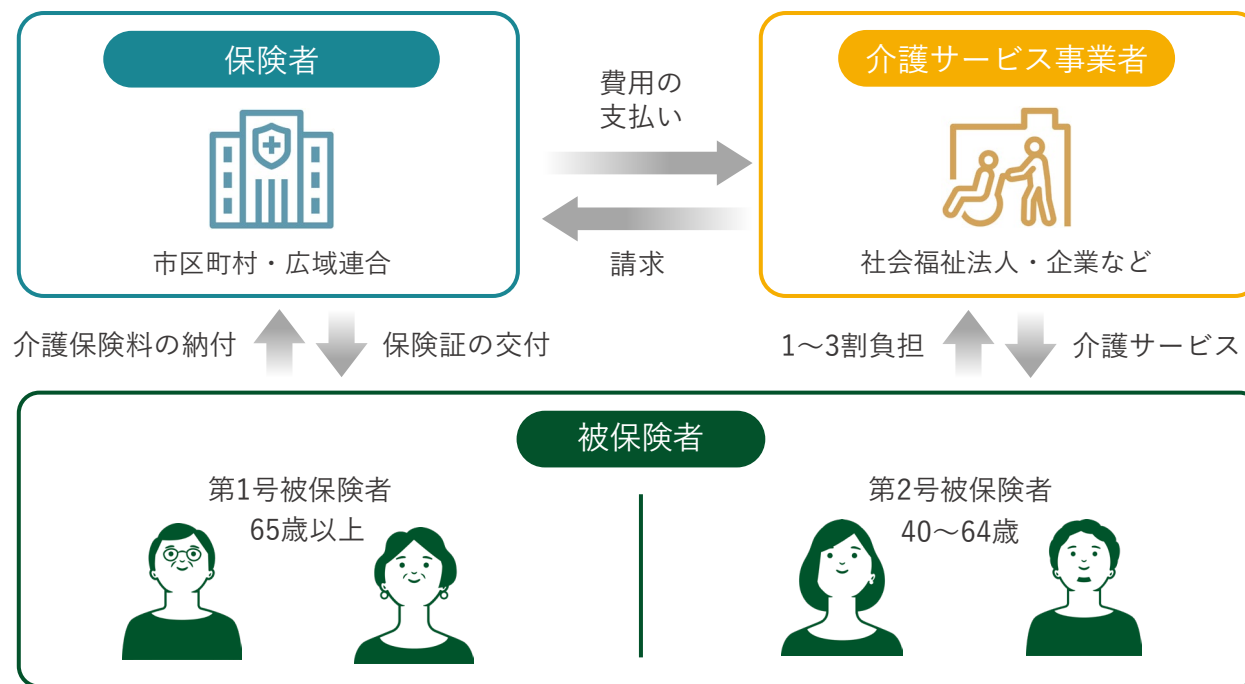


※1950年～2020年は「国勢調査」、2025年以降は「日本の将来推計人口（令和5年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果
(出所) 総務省「令和2年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」より大和アセットマネジメント作成

2. 介護保険について

- 介護保険とは、高齢者の介護を社会全体で支えるための公的な社会保険制度です。
- 40歳に達すると自動的に介護保険に加入することになり、介護保険料を納付します。
- 保険者である市区町村が制度を運営し、介護サービス事業者が介護サービスを提供しています。被保険者は介護が必要な状態になったときに、原則1割の負担で介護サービスを利用することができます。

● 介護保険制度の仕組み ●



(出所) 厚生労働省、各種資料より大和アセットマネジメント作成

3. 介護サービスを利用できる人

- 介護保険の被保険者は、**第1号被保険者**（65歳以上）と**第2号被保険者**（40歳以上65歳未満の医療保険加入者）に分けられます。
- 第1号被保険者は、要介護（要支援）状態の認定を受けた場合に、第2号被保険者は、特定疾病※が原因で要介護（要支援）状態の認定を受けた場合に、介護サービスを利用することができます。

● 介護サービスを利用できる要件 ●

	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上	40歳以上65歳未満
受給要件	・ 要介護状態 （日常生活に全面的な介護が必要な人） ・ 要支援状態 （部分的な支援が必要な人）	・ 要介護（要支援）状態が、老化に起因する疫病（特定疾病※）による場合に限定

※特定疾病とは、1.がん（末期）、2.関節リウマチ、3.筋萎縮性側索硬化症、4.後縦靱帯骨化症、5.骨折を伴う骨粗鬆症、6.初老期における認知症、7.進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病、8.脊髄小脳変性症、9.脊柱管狭窄症、10.早老症、11.多系統萎縮症、12.糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症、13.脳血管疾患、14.閉塞性動脈硬化症、15.慢性閉塞性肺疾患、16.両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

（出所）厚生労働省、各種資料より大和アセットマネジメント作成

4. 要介護度について

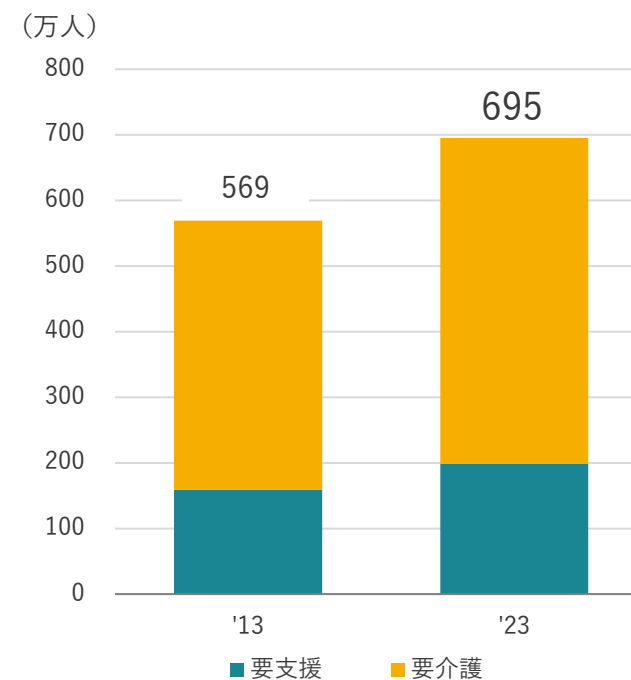
- 介護保険制度には、介護の必要性の程度を示す指標として「要介護度」があります。要支援1・2と要介護1～5までの7段階に分かれています。
- 要介護度別認定者数は、2023年で**695万人**となっており、10年で**126万人増加**しています。

● 要介護度の目安 ●

区分	要介護度	定義の概要	例
要支援	要支援 1	一部支援が必要	掃除や買い物などに軽度の支援が必要
	要支援 2	支援範囲が広い	入浴や身だしなみなどに見守り・手助けが必要
要介護	要介護 1	軽度の介護が必要	排せつや入浴に見守り・部分的な介助が必要
	要介護 2	中程度の介護が必要	歩行や着替えなどに定期的な介助が必要
	要介護 3	重度の介護が必要	食事・排せつ・入浴などに全面的な介助が必要
	要介護 4	ほぼ全介助が必要	自力での移動が困難、車いすや寝たきり状態
	要介護 5	常時全介助が必要	意思疎通が困難、寝返りや食事も介助が必要

(出所) 厚生労働省「介護保険事業情報報告(年報)」、各種資料より大和アセットマネジメント作成

● 要介護度別認定者数※の推移 ●

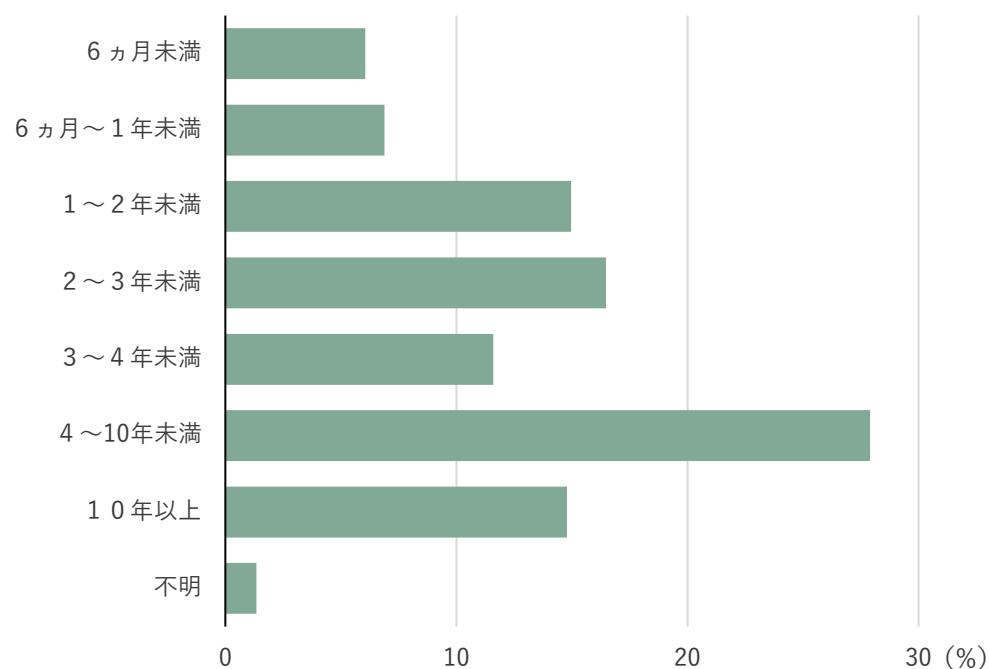


※第1号被保険者(65歳以上)の値

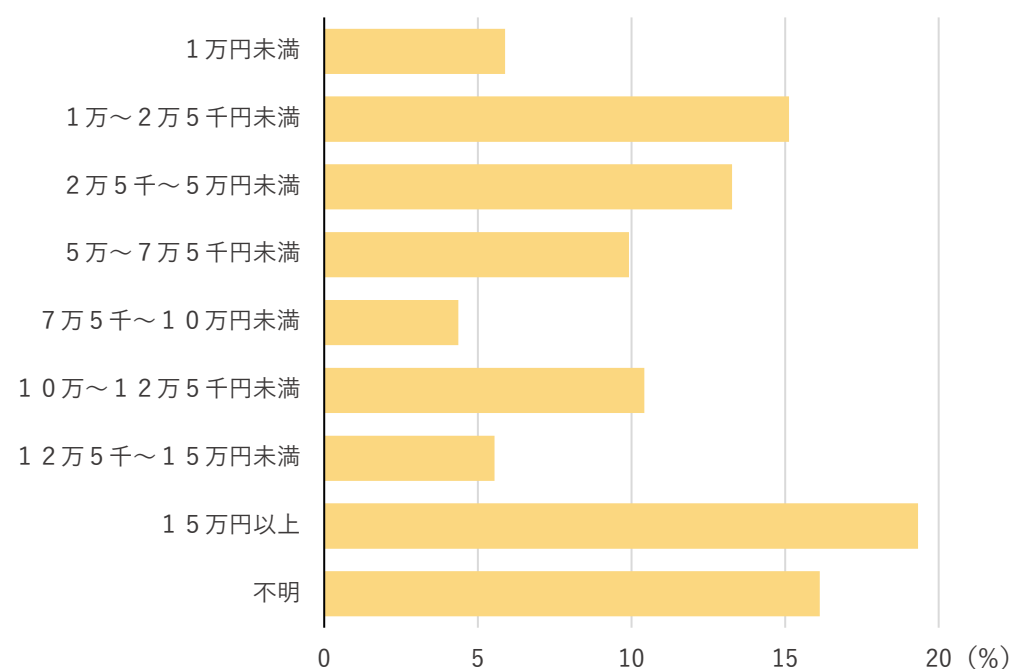
5. 介護にかかる期間やお金について

- 高齢で要介護状態（寝たきりや認知症など）になった家族等の介護を始めてからの期間（介護中の場合は経過期間）は**平均55カ月（4年7カ月）**です。
- 月額介護費用は平均で**9万円**、住宅改造や介護用ベッドの購入などで一時的にかかった費用は**平均47万円**です。介護期間に比べて介護費用は、ばらつきが大きくなっています。

● 介護期間 ●



● 介護費用（月額） ●



※二人以上世帯

（出所）生命保険文化センター「2024年度 生命保険に関する全国実態調査」より大和アセットマネジメント作成

6. 老人ホームの費用

- 近年では、核家族化や老老介護の限界から、老人ホームの利用を検討する家庭が増加しています。提供されるサービスや入居対象者によって複数の種類があるだけでなく、公的施設と民間施設によっても区分されます。
- 老人ホームの利用に必要な費用は高額になることが多いため、資金面で利用をあきらめるケースがあるのも事実です。

● 老人ホームの種類（一例） ●

	特別養護老人ホーム（特養）	住宅型有料老人ホーム	介護付き有料老人ホーム
特徴	<u>常時介護を必要とし、在宅での生活が困難な高齢者に対して、生活全般の介護を提供する施設。</u>	<u>食事、介護、洗濯・掃除等の家事、健康管理のうち、いずれかのサービス（複数も可）を提供している施設。</u> サービス費用および入居にかかるすべての費用が有料となる。	都道府県から「 <u>特定施設入所者生活介護</u> 」の指定を受けた有料老人ホーム。 介護サービスの提供を義務付けられ、 <u>要介護者3人に対して、介護スタッフが1人以上配置される。</u>
月々の費用の目安	5～15万円	10～25万円	15～35万円

（出所）厚生労働省、各種資料より大和アセットマネジメント作成

参考：日本の社会保険制度について

- 社会保険とは、**病気やケガ、高齢、介護、失業、労働災害など**、生活を送るうえで発生するリスクに備えるための**公的な保険制度**のことです。
- 社会保険は、収入に応じて負担する保険料と税金で運営され、社会全体で支え合う仕組みです。
- 日本の社会保険制度には、以下の5種類があります。

1

公的年金
(国民年金・厚生年金保険)



老後・障害状態時・
遺族の生活費など

2

公的医療保険
(健康保険など)



病気やケガに係る
治療費

3

公的介護保険



介護サービス
(訪問介護など)
費用

4

雇用保険
(失業保険)



失業時の生活費

5

労働災害補償保険



仕事中のケガ等の
治療費

(出所) 大和アセットマネジメント作成

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は情報提供を目的として大和アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。また、記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。

月

日

曜日

日直

大切な人を支えるために、
介護について考えよう

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management